

令和4年11月17日

お客さま各位

高鍋信用金庫

普通預金口座開設手数料の新設について

平素より高鍋信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、下記のとおり「普通預金口座開設手数料」を新設させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今般の手数料新設は、ペーパーレス化促進による一層の環境負荷軽減と普通預金口座の不正利用防止を目的に実施させていただくものです。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日

令和5年1月4日（水）

2. 普通預金口座開設手数料の内容

(1) 個人のお客さまが、手数料新設日以降に開設される 2口座目からの普通預金口座（総合口座含む）で、紙通帳を発行するものが対象となります。

なお、口座数の判断には、僚店取引分も含まれます。

(2) 法人や個人事業主、任意団体の方の口座は対象外となります。

(3) デジタル通帳口座・成年後見制度利用口座・教育資金一括贈与口座・カードローン口座は対象外となります。

3. 手数料金額

1,100円（税込み）

以上